

公益財団法人さんりく基金
平成 30 年度第 2 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 31 年 1 月 18 日 (金) 午前 11 時 15 分から午前 12 時 20 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号 岩手県民会館 第 4 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	保 和衛	業務執行理事	鈴木 敦
理事	植田 眞弘	理事	後藤 均
理事	中村 一郎		

(2) 監事

監事	菊池 芳泉	監事	佐藤 修
----	-------	----	------

(3) 事務局

事務局長	菅原 健司	企画事業部長	酒井 淳
DMO 事業部次長	藤島 修	総務管理部次長	小川 信子
事務局員	田村 優子	事務局員	川村 泉

4 欠席者

理事 菅野 信弘

5 議長

代表理事 保 和衛

6 決議事項

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画の変更及び収支予算(補正第 3 号)の承認について
- 第 2 号議案 2019 年度事業計画及び収支予算の承認について
- 第 3 号議案 公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について
- 第 4 号議案 平成 30 年度第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

7 議事の経過

午前 11 時 15 分開会した。

鈴木業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 5 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。

続いて、保代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は保代表理事、菊池監事、佐藤監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、保代表理事が行うこととなった。

報告「職務執行の状況について」

保代表理事及び鈴木業務執行理事が執行状況を報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めた。

【植田理事】

三陸観光プランナーについて、年齢、人数、それぞれどういう分野の方なのか。地域おこし協力隊も手を上げることができるのか。

【藤島 DMO 事業部次長】

平成 28 年、29 年に養成塾を開催し、30 年度もこれから受講生の募集をするところであるが、平成 28、29 年の 2 年間で 46 人修了している。プランナーの年齢層は、20 代から 40、50 歳代までと幅広くなっており、地域の観光事業をやっている方や観光団体に所属している方、行政の方などである。地域おこし協力隊もいる。

【中村理事】

観光ポータルサイトについて、色々な人が書き込み出来るということだが、アップデートの情報が無いとなかなかアクセスしてもらえないという懸念がある。色々な観光の取組は、市町村や観光協会、NPO など様々なところが、色々な活動を行っているが、一覧できるものが今までない。このポータルサイトを見れば大体分かるといった状態になるか。

【藤島 DMO 事業部次長】

目指しているのはまさしくそういったところ。数多くの分野、多くの方々に記事を投稿してもらい、鮮度の高い情報をあげることが重要だと考えており、記事掲載のお願いをする。三陸観光プランナーについては、CMS の操作研修を実施して、より頻度高く幅広い情報をあげていただけるようお願いしているところ。

【中村理事】

実際の入力手法は、情報を事務局に渡して、事務局が掲載するのか。それともそれぞれがダイレクトに入力操作できるのか。

【藤島 DMO 事業部次長】

事業者等それぞれが直接操作の上、入力してもらい、事務局においてその記事の掲載の承認を行うという流れを考えている。

【中村理事】

それぞれの事業主体が自分たちのホームページを持っていて、そちらを優先して情報更新をすると思うが、そこと上手く連動するような形になればいい。二度手間をかける

と相手方も面倒になる。工夫をしていただいて、より最新の情報が掲載されるようになり、これにアクセスすれば、あらゆる情報が手に入るというものを作ってほしい。

【藤島 DMO 事業部次長】

ご意見のとおり、工夫して運用していきたい。

【中村理事】

三陸総合推進体制可能性調査について、昨年度も類似の調査を実施していたが、現状分析に多大な労力を費やし、最後の核となる提言の部分が薄かったような記憶がある。今回は、最後の提案のところに重点をおいて、実効性のある提案をしていただければありがたい。

現状、三陸地域では市町村レベルの連携会議もあるが、連絡調整的な組織になってしまっている。別の会議で、三陸鉄道について、「単なる鉄道運営だけではなくて、さんりく全体の振興を担ってほしい」と言われることもあるが、鉄道運営にかかりきりになってしまっている。体制が構築されればできないわけではないが、こういったところで実効性のあるものを提案し、実現してもらえればありがたい。

特に、来年度は三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップなどがあるが、終わった後どうするかが一番の課題。ポストイベントの後の三陸そのものの振興・活性化を行っていくものの母体になるかと思われるので、この調査については、中身を含めて期待をしているので、よろしくお願ひしたい。

【鈴木業務執行理事】

今のご指摘のような認識で取り組んでいる。

プロジェクト後のその先を見据えた取組をどうしていったらいいのかということも一緒に考えているところ。その時の体制をどうするかというのが調査のポイントであり、幅広く検討してもらい、最終的にポイントを絞って提案して頂くということで、まとめていきたい。三陸鉄道との関わりについても、満鉄調査部のような発想もあったので、そういったところも踏まえながらまとめていきたい。

【植田理事】

色々な組織でそれぞれ業務委託して調査等実施しているが、どれも提言のところが弱い印象がある。ゴールまでのロードマップを示してほしい。委託先に対して、報告内容が物足りない場合など、意見を述べることができるのか。

【鈴木業務執行理事】

そういうことも可能。中間報告や最終報告で中身を詰めていくので、ご意見あれば、そこを踏まえて修正等していきたい。市町村や商工団体にもヒアリングやアンケートを行っており、さんりく基金としての立ち位置も含め、こういった体制を組めばいいのかを提言頂くことになっている。

【植田理事】

ロードマップについて、1970 年代から右肩下がりだったところが多いわけだが、その

分析なしにゴールを書かれても困る。「沿岸の地域特性に見合った地場産業で競争力を強化して、雇用を生み出す」という結果だけを出されても意味がない。具体的にどうやるのか示されていないと意味がない。

【鈴木業務執行理事】

昨年度の可能性調査では、絞り込み過ぎて、食品加工業にスポットを当てたような結果になったが、今年度については、観光も含めて地域資源をどういう風に捉えて、どういう風に生かしていくかということにフォーカスした形で調査していく。可能性としてこういった方向性があるという提案をしっかりとさせていただくように今後つめていきたい。

【保代表理事】

沿岸での中間報告会について、理事にも案内のうえ、可能であれば出席してもらえればよい。

【中村理事】

調査の委託先がどういうところかよく存じ上げないが、最後の仕上がりは事務局の意向を強く示さないといけない。東京の事業者が限られた期間の中で、まとめるだけでは限界があると思う。具体的なイメージなど委託先ともディスカッションしながら持っていけないとなかなか期待したようなものが出てこない感じもするので、対応していただきたい。

【鈴木業務執行理事】

委託先は、震災後、沿岸にたくさん入って、土地勘もあり、地域に詳しい業者である。

仕様書を作る段階でも議論をして、最終形をどうするかといった内容など、密に意見交換をしており、こちらの意見を伝えているところ。今のご指摘にあったような形ですすめていきたい。

【保代表理事】

昨年も調査を実施したが、期待されるレベルまでいかなかった。今までの理事の意見を踏まえて、今年こそはしっかりした成果を出すようお願いしたい。

その他発言はなく、議案の審議に入った。

第1号議案「平成30年度事業計画の変更及び収支予算（補正第3号）の承認について」

議長は、第1号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第1号議案について質問、意見を求めた。

【中村理事】

8500万円は、基金財源から実行委員会へ負担金を出すのか。県は関係していないのか。

【菅原事務局長】

これまでは、県の負担金を受け入れて、実行委員会へ負担金として支出していたが、今回の補正額については、基金財源を取り崩して、独自の財源で支援しようとするもの。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第2号議案「2019年度事業計画及び収支予算の承認について」

議長は、第2号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第2号議案について質問、意見を求めた。

【菊池監事】

各種助成事業について、11月に各種助成事業のフォローアップ調査結果が届いたが、その結果が来年度事業計画にどのように反映されているのか。

【菅原事務局長】

例えば、新商品・新サービス開発事業については、調査結果では、使い勝手がいいという意見や継続を求める声が多々あり、継続が必要だということで計画に反映している。見直しの点については、今まで商品開発だけだったが、観光や交流人口につながるようということ、サービス開発についても対象とし、事業拡大しながら実施している。

【菊池監事】

収支予算書の「基本財産利息収入」が前年度よりも増額になっているのはなぜか。金利が低下している中でなぜ増えているのか。

【川村事務局員】

基本財産として運用している定期預金が来年度満期になる。今年度は中間利払いのみであったが、来年度は満期の運用益が入るため、金額が増えるもの。

【菊池監事】

三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会への負担金は、基金財源としては来年度支出する予定はないか。

【菅原事務局長】

今年度の補正予算で8500万円を計上したところであり、これは来年度も継続して実施する計画になっているので、これ以上基金財源からの取崩しはない。

ただし、県負担金を受け入れて支出する部分があるので、そちらは2回目の理事会で追加提案したい。

【中村理事】

三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会への負担金は、県から直接ではなく、さんりく基金を通す必要があるのか。

【菅原事務局長】

三陸防災復興プロジェクト2019については、交流人口拡大の事業ということで、さん

りく基金がまず調査研究等をして、立ち上がりに携わっていたという経緯がある。

また、さんりく基金は、県・市町村・関係団体が出捐しており、三陸地域の総合的な推進体制であるということから、官民一体となったプロジェクトの推進ということで、一度さんりく基金が県から受け入れて、実行委員会へ負担金を支出しているという経緯である。

【保代表理事】

県からダイレクトに出すやり方が出来なくはない。県の予算編成の段階で、このプロジェクトの財源構成や支援の関わり方をどうするかという判断の中で、さんりく基金が持っている役割を大きく前面に出してやりたいということになった。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第3号議案「公益財団法人さんりく基金財務規程の一部改正について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めた。

【菊池監事】

本来はこちらを諮ってから、収支予算を諮るべき。議案の順序が違うのではないか。

【菅原事務局長】

順序を誤りました。申し訳ございませんでした。

その他、特に発言はなく、第3号議案の賛否と併せて改めて第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第4号議案「平成30年度第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成31年2月1日（金）午後1時半

②開催場所 岩手県庁4階4-2 特別会議室

③議事に付すべき事項

- ・平成30年度事業計画の変更及び収支予算（補正第3号）の承認について
- ・2019年度事業計画及び収支予算の承認について

議案質疑を終了したが、議長が最後に質問、意見を求めた。

【後藤理事】

新商品・新サービス開発事業について、募集は振興局を通じてのお知らせとなるのか。何度も採択されている事業者も多い。もう少し分からない方、使ったことのない方にも周知をしてほしい。

【菅原事務局長】

どこを通じてということではなく、広くオープンに募集している。市町村、振興局、商工団体等にお知らせしており、これから商工団体と連携して、説明会も開催する予定なので、多くの方に利用されるように働きかけていきたい。

使い勝手がいいということで、何度も手を挙げる人がいるが、審査の中で、新規性や効果を勘案しながら審査していく。

【中村理事】

三陸防災復興プロジェクト2019について、大きな期待を寄せているが、沿岸の皆さんに聞くと、何をやるのか分からないという声もある。まだまだ周知やPRが必要であるので、基金としても実行委員会事務局と連携しながら、周知を行ってほしい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午前 12 時 20 分閉会を宣し、解散した。